

戦略的創造研究推進事業

(CREST / さきがけ / 研究加速 / RISTEX /
ALCA / ACT-C / ACCEL)

平成26年度 委託研究契約 事務処理説明会(第2部)



独立行政法人科学技術振興機構

制度改善・充実に向けた取組

- 費目間流用ルールの弾力化・統一化
- 費目構成の統一化
- 間接経費30%措置
- 研究倫理教材履修
- 変更届による変更契約書の省略

昨年度からの主な改定事項

- 年度末返還金の取扱い変更(返還連絡書)
 - 返還連絡書の提出期限(3/10)までに1円単位までの年度末返還額の確定が難しい場合は、一旦、10万円以上10万円単位で確実に不用となる直接経費額に相応する間接経費を加えた額を返還連絡書で報告、返還
 - 返還連絡書による返還期限を4/1から3/31(年度内)に変更
 - 10万円未満の返還額については、委託研究実績報告書で報告の上、後日、JSTが発行する精算額通知書に基づき返還可能
- 安全衛生管理および事故発生時の報告
 - 研究機関にて、安全衛生に係る管理体制及び内部規則を整備の上、労働安全衛生法等の安全関係法令の遵守及び事故防止に努めるよう求めると共に、本委託研究に起因する事故及び当該事故に伴う研究者等の負傷等が発生した場合は、速やかにJSTに対して書面にて報告するよう追記

昨年度からの主な改定事項

- 少額物品の取扱い変更（H26年度取得分から適用）
 - 取得価額20万円未満又は使用可能期間が1年未満の取得物品の所有権を研究機関の帰属に変更
 - 「少額物品取得報告書」を廃止
 - ※ 研究担当者が他機関に移籍する際には、移籍先機関に無償譲渡が必要
- 経理様式の日付の変更（委託研究実績報告書）
 - 消費税適用税率の基準となる譲渡等の行われた日付を明確にするため、経理様式1「委託研究実績報告書（兼収支決算報告書）」の様式上の日付の表記を提出日から当該年度末日（期中終了の場合は、終了日）を記入する運用に変更

さきがけ制度における旅費の運用変更

- H25以前発足領域
 - ・ JST主催行事(領域会議等)の旅費は研究費とは別にJSTが支出
- H26発足領域(JSTが別途定める領域含む)から
 - ・ 機関雇用の研究担当者(兼任研究者)の旅費はJST主催行事(領域会議等)も含め、原則として機関の委託研究費で執行
 - ・ JST雇用の研究担当者(専任研究者)の旅費はこれまで同様、JSTから支出

《 運用変更の目的 》

- ・ 機関における事務作業の軽減
- ・ 機関とJSTとの二重計上の防止

さががけ制度における旅費の運用変更

■ 対象領域

● 平成26年度発足領域

(1)「統合1細胞解析のための革新的技術基盤」領域

研究総括: 浜地 格

(2)「社会的課題の解決に向けた数学と諸分野の協働」領域

研究総括: 國府 寛司

(3)「社会と調和した情報基盤技術の構築」領域

研究総括: 安浦 寛人

● 平成20年度発足領域

(1)「ナノシステムと機能創発」領域

研究総括: 長田 義仁

※ 機関の規程により、近距離の旅費の支出が困難な場合等、JSTの直執行とする場合がある。

さきがけ制度における旅費の運用変更

■ 対象領域 ■

		機関雇用のさきがけ研究者(兼任研究者)	JST雇用のさきがけ研究者(専任研究者)
JST主催行事の旅費	研究計画書	記載する	記載する
	委託研究費	計上する	計上しない
JST主催行事以外のさきがけ旅費	研究計画書	記載する	記載する
	委託研究費	計上する	計上しない

■ 対象以外の領域 ■

		機関雇用のさきがけ研究者(兼任研究者)	JST雇用のさきがけ研究者(専任研究者)
JST主催行事の旅費	研究計画書	記載しない	記載しない
	委託研究費	計上しない	計上しない
JST主催行事以外のさきがけ旅費	研究計画書	記載する	記載する
	委託研究費	計上する	計上しない